

希望ある地方創生について



村田 定 議員

Q 持続可能な「まちづくり」に向けての対策は

A 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた方向性を検討する

答 (企画担当政策監) 最初に感じたのが、今後の発展に向けた余地を非常に有している町と言うことである。例えば、町の立地、農業・観光資源という観点において、発展の可能性が大いにあると認識した。一方で、その優位性をまだ十分に発揮できていない。逆に言えば発展の余地が十分あると考える。例えば、現在2庁舎にわたって部局が存在することは、迅速な意思決定や円滑なコミュニケーションの阻害要因のひとつになっているのではないかと感じている。観光施設の有機的な連携も必要である。少子高齢化の進展や行財政改革の必要性といった社会情勢の中で、各地域の生活利便性や特色を維持、活用しつつ、今後10年20年間の

問 愛荘町に着任されて

答 (企画担当政策監) 7月16日付けで着任された藤塚企画政策監に尋ねる。内閣府の地方創生人材支援制度に基づき、防衛省より派遣されたが、愛荘町の印象と地方創生を担う、企画政策監としての取り組みについて問う。

問 希望ある地方創生の実現に向けた個別分野の課題について問う。

答 (企画担当政策監) 本年は第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」の策定に向

問 希望ある地方創生の実現に向けた個別分野の課題について問う。

答 (企画担当政策監) 本年は第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」の策定に向

幼稚園・小学校の支援員



瀧 すみ江 議員

Q 現場の声と状況を把握し、問題を改善することを求める

A 教育の充実につながり子どもたちのためになるよう、検討したい

インフルエンザ予防接種

問 子どものインフルエンザ予防接種は、1人につき2回の接種で負担が重い。予防接種を受ければ、インフルエンザにかかった場合でも症状が軽くなることである。子どものインフルエンザ予防接種への補助を求める。

答 (健康推進課長) 子どものインフルエンザ予防接種は予防接種法で定期接種として位置付けられていないことから、補助は行わない。

小学校・幼稚園教育

問 特別支援教育における保護者の相談体制とその対応・充実のために必要な事は何か。

答 (教育長) 各校に特別支援教育推進委員会を設け、関係教員が組織的対応で、特別支援教育における保護者の相談体制をとっている。また各校に特別支援教育コーディネーターを校務



町内4小学校が運動会を開催 (9月22日)

問 中学校への通級指導教室の設置に向けて、県への要望を求める。

答 (教育長) 愛知郡・犬上郡の中で調整しながら、検討を進めていく必要がある。

分掌の一つとして位置付けている。これらの教員は、保護者とのコミュニケーションを深め、専門的な助言を行う等して、保護者との信頼関係を築くことが重要である。今後も、特別支援教育推進委員会を保護者相談の窓口とし、保護者にとってよりよい支援となるよう、いっそうの対応・充実を努める。

問 学ぶ力向上支援事業 向上支援事業補助金 1町500万円・6町で3000万円が来年度から廃止にならないよう、6町で県への要望を求める。

答 (教育長) 継続ではなく、新たな補助制度の新設を構築しようとして3回に渡って県と6町教育委員会が協議してきた。よりよい補助制度となるよう県に対して協議し、強く要望している。

問 町は、今年度予算で小学校・幼稚園の支援員の時給を100円引き下げ等、弱い立場の人達へのしわ寄せをした。このことは、教育の充実にもつながらない行為だと考える。現場の声と状況を把握し、そこで起こっている問題に対して改善することを求める。

答 (教育長) 幼稚園には、3歳児を中心に担任とクラス経営を支援する保育支援員や給食の配膳指導などを行う支援員を配置してきた。また小学校には、1

年生のクラス数に応じて、生活支援や給食の配膳指導を行う生活支援員を配置してきた。現場の状況を把握し、教育の充実につながり子どもたちのためになるよう検討したい。

同和行政の廃止

問 同和行政の到達点をふまえ、流れを変えている市町がある。東近江市は全ての隣保館を地元自治会に無償譲渡した。米原市では2つの隣保館を地元自治会に無償貸与し、市全体の人権施策を行う拠点施設を一つにした。

答 (人権政策課長) 部落差別は日本固有の重大な人権問題であり、部落差別を学ぶことによって、女性・高齢者・障がい者など様々な人権問題を理解し、様々な差別や偏見をなくすための学習につながっている。

問 全国平均13・9%より低い。令和2年からカードを利用したプレミアムポイント付き自治体ポイントによる買い物可能とする制度、令和3年には健康保険証として代用出来るほか、医療費控除の手続きが出来るなど利便性が高い。さらに積極的な啓発を求める。

答 (住民課長) 月1回、日曜日に休日交付日を設け、交付日予約の案内通知をしている。また、2000人余りの住民基本台帳カード所持者の方に対して、有効期限内にマイナンバーカードに切り替えて頂くよう、町広報紙等での啓発や本人への通知をして普及推進していく。